

## 株式会社川頭工業 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日～ 令和7年 3月 31日までの 2年間

### 2. 内容

目標1：社員に(出生時)育児休業給付、社会保険料免除などの制度の周知。

#### <対策>

- 令和5年4月～ (出生時)育児休業制度に関する情報を従業員にパンフレット等で周知する。

目標2：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

#### <対策>

- 令和5年4月～ 育児休業・出生時育児休業に関する相談窓口の設置
- 令和5年7月～ 育児休業・出生時育児休業の取得意向に関するアンケートの実施
- 令和6年4月～ 年に1度パンフレットによる周知を行う。

以上